

第3章 園路・広場

園路・広場については、「国営沖縄記念公園首里城地区基本計画業務」、「首里城地区造園土木基本設計」業務、「第1期開園区域園地実施設計業務」の中で、往時の舗装構成や形態などの究明と、公園施設としての設計が行われた。

1. 王府時代の利用動線と園路・広場構成

〔第1編 公園計画編〕第2章の「歴史的条件」で、王府時代の利用動線について分析している（42ページ）。これらの利用動線を基に、戦前の写真や絵図、さらに聞き取り調査を参考にして往時の通路や広場の舗装構成、幅員などについて検討を行った。

1) 歓会門動線

城外の守礼門から歓会門・瑞泉門・漏刻門・広福門に至り、下之御庭・奉神門・御庭・正殿へ向う一番格の高い動線である。王や冊封使などの位の高い人達が通り、女性の通行は許されなかったようである。

この動線には下記のような広場や磴道などが展開されていた。

(1) 歓会門前の広場

ここは香粉舗装と称する特別の舗装が施されていた。この舗装は首里城に詳しい人達からの聞き取り調査で最も発言の多かったもので、石粉とネナシカズラ、漆喰などを混ぜて仕上げられており、城の正面広場としての格式を備えていた。



写真-1 歓会門前広場

(2) 歓会門内側の石畳道

歓会門を入るとこの門と同じ幅員（約2.9m）の石畳道があり、瑞泉門の磴道へと続いている。この石畳道は周辺の地盤よりも約10cm程高くなっている。



写真-2 歓会門内側の石畳道

(3) 瑞泉門と磴道

王府時代の瑞泉門磴道は絵図などに見られるように、石碑・龍樋・獅子と一体となって歴史的景観を構成していた。大正10年以前には磴道を上がりやすくするために、石階段の段数を増やしている。



図-1 「首里王城之図」『レベルテガット航海記』より



写真-3 段数を増やす前の磴道と瑞泉門

(4) 漏刻門への石畳道と礎道

瑞泉門をくぐり、漏刻門へ向う石畳道の幅員は約3m、階段の端にある溝は、瑞泉門の手前で方形の榦になり、接続石積の下にもぐって、内郭の外側に流れ落ちていた。(古写真及び聞き取り調査による)



写真-1 漏刻門礎道 坂本万七写真研究所蔵

(5) 漏刻門から広福門への石畳道・広場

「冠船之時御座構之図」(図-1)に描かれた漏刻門から広福門への道は、門と同じ幅の石畳道(約3.1m)が広福門の正面まで延びて右におれ、下之御庭へ向かう。奉神門北への道は、これよりも狭く約2mの幅員となり、石階段で北殿の地盤まで登る(戦前の写真から、この石階段は8段以上あったと推察できる)。

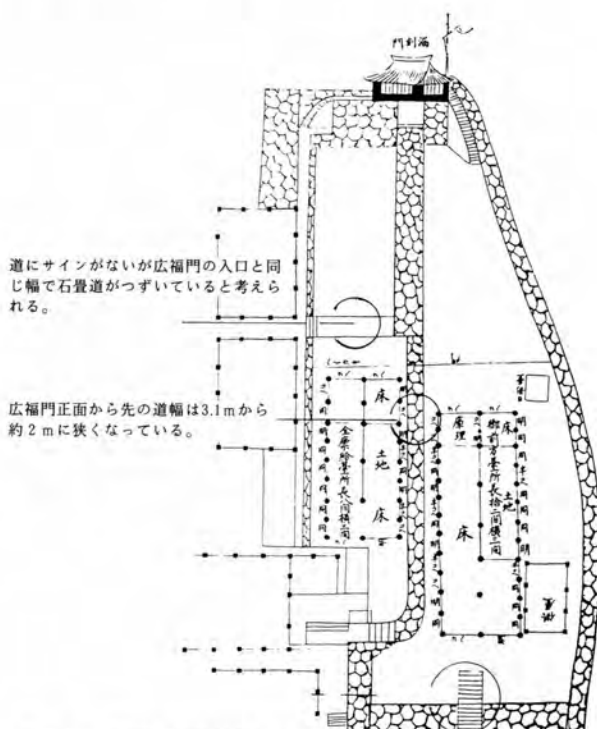


図-1 「冠船之時御座構之図」

道にサインがないが広福門の入口と同じ幅で石畳道がつづいていると考えられる。

広福門正面から先の道幅は3.1mから約2mに狭くなっている。

(6) 下之御庭

広福門をくぐると下之御庭に至る。明治30年代の写真(写真-2)によると、広福門の開口部からはほぼ同じ幅の石畳道が延びている様子がわかる。

「冠船之時御座構之図」にはこの石畳道は、奉神門に向かって左に曲がり3つの階段の前に広がって取りついている。

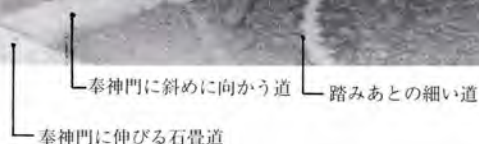


写真-2 下之御庭・広福門 広福門の開口部と同じ幅の舗装が見える 首里城復元期成会蔵

2) 久慶門動線

久慶門の北側には首里の屋敷町が広がり、この門は、そのような地域に開かれた通用門として機能していた。

久慶門をくぐると左手に右掖門に向う緩やかな坂道がある。「旧首里城図」から読み取るとこの石畳道の幅は約4~6mである。

戦前の写真によると、坂道をのぼっていくと右掖門の接続石積と櫓へ登る階段があり、東側の淑順門方向への石畳道が続く。



写真-3 右掖門と久慶門をつなぐ坂道

3) 継世門動線

首里城の南側には赤田、崎山、鳥堀町が広がり、この地域は昔から水が豊富で酒づくりが栄んであった。継世門はこのような地域に開かれ、平常は通用門として機能していた。

(1) 継世門と美福門

継世門への階段は10段、門の両側には2基の石碑が建っており、尚清王の時代に城郭が二重に築かれた状況が記されている。

継世門をくぐると、正面に美福門の石階段がある。聞き取り調査によれば、この階段は城内で最も急な勾配で、階段の登り下りの際、とても怖かったと言われている。



写真-1 継世門



写真-2 美福門跡

(2) 東のアザナへの道

内郭の東端部に位置する東のアザナは、美福門の内側から東に向かって、細い石積に囲われた道を通って達することができた。戦前の写真や配置図などによると、美福門の右手をアザナ方向へ進むとアーチ門があり、その先に数段の石階段、道の脇には溝がある状況が確認できる。

東のアザナに登る石階段は幅員約2mで約35段あり、左手に寝廟殿に入る石の門や内郭石積が確認できる。



写真-3 東のアザナに登る石階段

(3) 二階殿への道

美福門をくぐって左に曲がると御内原、二階殿、黄金御殿方向へ向う石畳の道がある。二階殿に向う石畳道は幅員約1.8mで、二階殿出入口には5段の石階段がみえる。



写真-4 美福門の東側から二階殿方向を見る

2. 園路・広場計画指針

往時の通路・広場の舗装構成や幅員などを踏まえ、公園施設としての利用を考慮しながら計画の方針を以下に定める。

- (1) 王府時代の城内動線を基本的に踏襲する。
- (2) 基本計画において特A・A・Bに評価された構成要素については公園利用動線に位置づけ、必要であれば王府時代の動線を補完する新しい動線を整備する。
- (3) 身障者が城内に入り正殿まで容易に到達できる動線を確保する。
- (4) 御庭エリアの建物群は展示・収蔵・管理などの機能を持ち、管理用の車の進入が必要なので、管理車の進入可能な幅員3 m以上、縦断勾配は12%以下を確保した園路を整備する。
- (5) 木曳門は城内の建物の建設や改築に木材を運び入れた工事用の門として利用されており、最も緩い勾配で城内に進入することが出来る。そこで、身障者や西側からの管理車の進入路として位置づける。
- (6) 王府時代の通路は、原則として往時の舗装構成・幅員を踏襲する。
- (7) 基本ルートとして来園者の過密な利用が予測される園路や身障者の車椅子の通用ルート、管理車の進入ルートは、その機能が十分果たせるような園路構造とする。特に、管理車の進入ルートはL交通¹⁾における設計C B R²⁾を設定の上、舗装構造を決定する。
- (8) 新設ルートの舗装構成は、往時の主要な動線や広場に使用された石畳・磚^{せん}は原則として使用しない。
- (9) 綾門大道^{アヤシヨウカウミチ}で往時に使用されていた香粉舗装は歴史的な空間に調和するものである。本公園においてはこの舗装の現代的な工法を検討し、特に新設ルートにおいて採用する。

3. 園路系統の設定

首里城内の往時の動線・歴史的空間構成・城郭の景観要素・公園利用などの観点から園路系統の検討を行い、各ルートを設定した。

(1) 基本ルート

綾門大道から欲会門に入り、城門エリア・下之御庭エリア・御庭エリア・正殿を通り、久慶門から城外へ出るルートである。この動線は王府時代には最も主要なルートであり、公園利用においても城郭・城門の主要な歴史的空間を巡り、正殿を始めとする展示物を集約して見ることのできる基本ルートとして位置づける。

(2) 城郭周遊ルート

基本ルートを補完し首里城の特徴的な城郭を周遊するルートで、西のアザナと西城郭エリアを通る西城郭周遊ルート（西ルート）、御内原・美福門・継世門・東のアザナの各エリアを通る東城郭周遊ルート（東ルート）の二系統がある。

- ① 西ルートは王府時代の動線に不明な部分が多い。明治12年に駐屯した熊本鎮台による「分遣隊配置図」では、西のアザナの鐘楼や京の内の物見へ達するルートが描かれている。公園利用では西のアザナを西城郭の主要な施設として位置づけ、これに至る西ルートを設定したが、往時には明確な通路がなかったので新設ルートとした。
- ② 東ルートは淑順門・継世門・美福門・御内原・東のアザナなどの東城郭の主要施設を巡る事のできるルートである。御内原には明確な通路がないので淑順門から御内原は新設ルートを設定した。

(3) 身障者用車椅子ルート

このルートは、首里城公園レストセンター（首里杜館）から木曳門へ至る園路を通り、木曳門から下之御庭、奉神門前まで12分の1以下の勾配で到達する。正殿・御庭へは、奉神門の北の基壇部分から斜路によって到達する。

(4) 管理ルート

県営公園区域の公園管理事務所から、城外の管理ルートを通して木曳門に至り、管理機能の集中する防災センター（奉神門）まで到達する。このルートは電気・給水・排水設備などの供給処理施設系統の幹線であり、管理用車両の通行に対応する舗装構造とする。

1) 設計交通量の区分のことで、大型車交通量が1日あたり100台未満の場合をいう。他にA、B、C、D交通（3,000台以上）がある。

2) 舗装の厚さを決定する場合に用いる路床の支持力を表す指数。

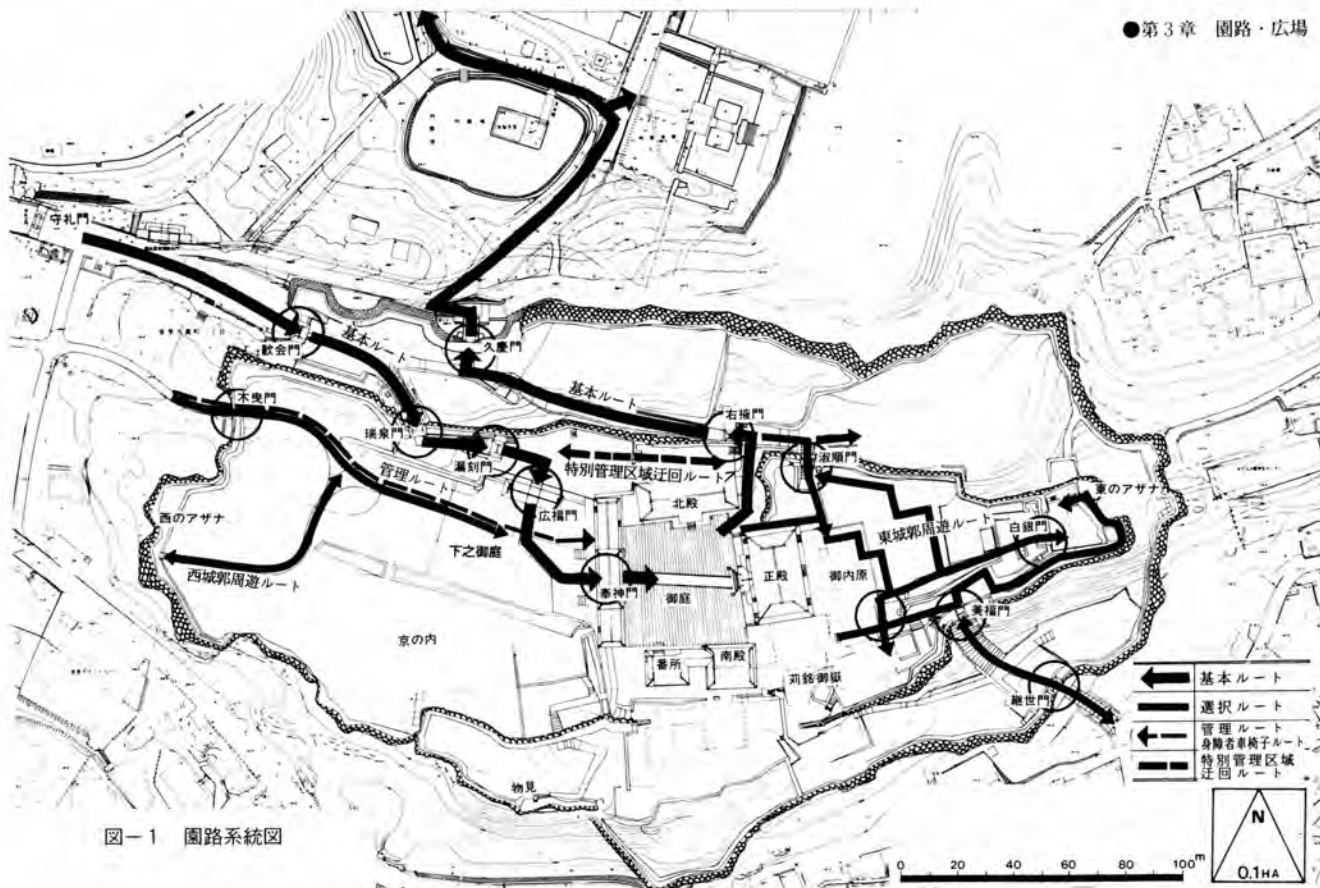


図-1 園路系統図

4. 園路・広場舗装構成の設定

- (1) 西城郭周遊ルートの新設園路は石粉改良舗装とし、管理車両の進入部分は、L交通・設計CBRを考慮した園路構造の石粉改良舗装とする。
- (2) 飲会門動線（基本ルート）の石畳道にそった部分は往時の石粉舗装とし、来園者の自由動線に対応する。
- (3) 下之御庭の広場舗装は広福門から奉神門へは石畳舗装とし、その周辺は石粉改良舗装とする。
- (4) 御庭は往時の通り磚敷舗装とする。
- (5) 寝廟殿跡は空間の清浄さを図るために、珊瑚砂系統の舗装とする。

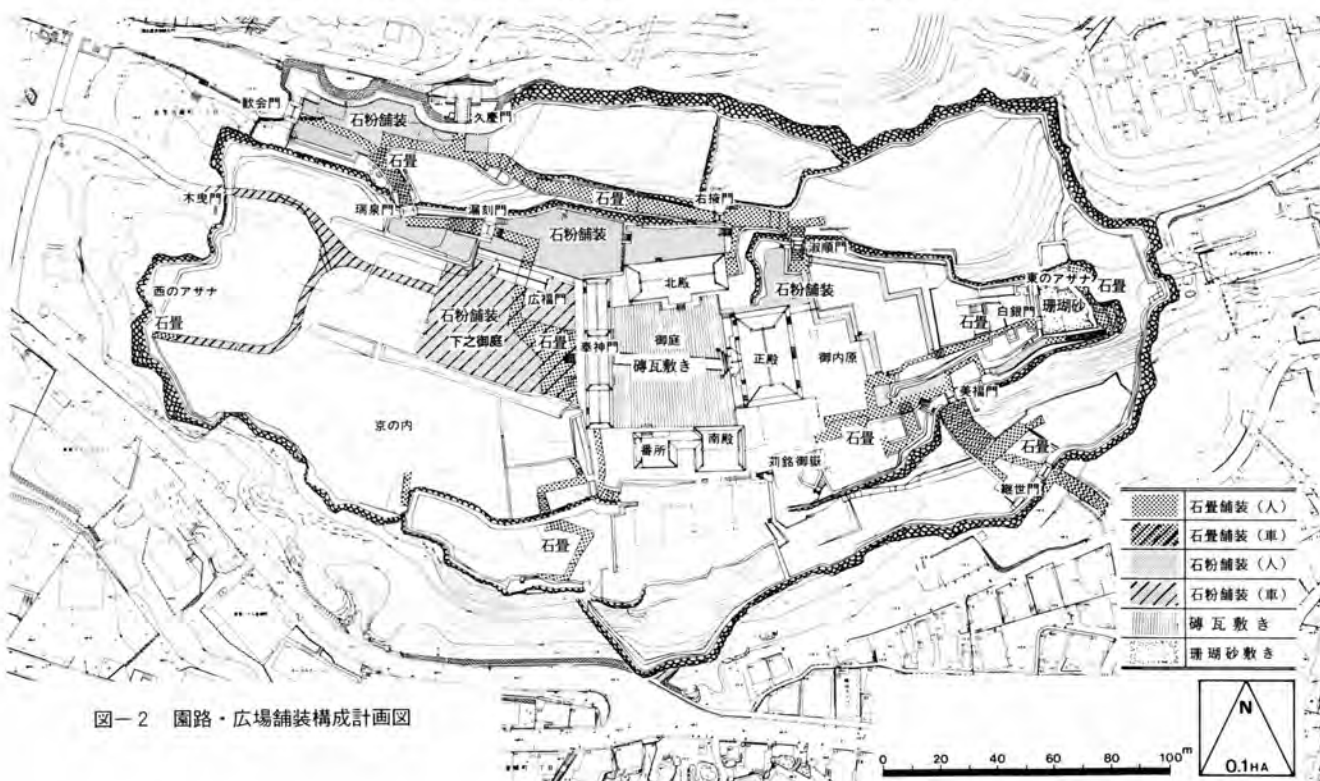


図-2 園路・広場舗装構成計画図

5. 第1期開園区域の園路・広場

1) 瑞泉門と磴道周辺

(1) 遺構調査結果

瑞泉門磴道の始点近くには石灰岩が露出し、中段に階段のけあげ石が発掘されている。ただし、磴道の袖石積や瑞泉門自体は確認されていない。



写真-1 瑞泉門磴道遺構

(2) 平面形状と舗装

舗装は遺構調査の結果と古写真から、石畳とする。瑞泉門磴道は階段数が大正10年以降で倍増し、この状態が「旧首里城図」に記載されているが、階段数を増やす以前の磴道は古写真で確認できることから、往時の階段数で復元整備する。

平面形状の検討は、「旧首里城図」を基本図としながら、古写真や聞き取り調査によって詳細な検討を行う。

(3) 磴道の縦断計画

瑞泉門磴道の下への取付き部分は、既に石畳道が整備されているが、前述したように磴道の1～2段目の位置に石灰岩が露出し、さらに中段の方で階段の部分が発掘された。往時の歴史的風致を可能な限り回復するという基本方針に基づき、磴道の縦断勾配は往時に合わせることにする。

(4) 磴道のけあげ石

磴道の中段に発掘された遺構は、階段のけあげ部分にL字型に加工された石を設置して、上下の段差を納めやすいように加工している。けあげ部分はこの遺構と同じように加工を施した石材を使用する。

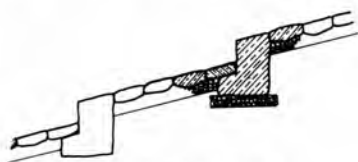


図-1 けあげ石の断面

(5) 龍樋水路

聞き取り調査によって、瑞泉門の横にある龍樋の水は、受桝からオーバーフローして、瑞泉門磴道の下をぬけ、久慶門方向へ連続する排水溝に接続していた事がわかった。磴道の下の水路開口部は人がかがんで入れたくらいの形状であったとの事だが、平成元年度の発掘調査ではその開口部は確認されていない。

2) 漏刻門の磴道周辺

(1) 遺構調査結果

漏刻門と磴道の周辺は王朝時代の遺構は確認されていないが、漏刻門を通り抜けた位置に石階段が発掘された。この石階段は「旧首里城図」にも記載されているものだが、首里城内が小学校として使用された時の造成によって生じた階段と推定している。(写真-2)



写真-2 戦前の漏刻門跡 奥に石階段が見える

(2) 平面形状と舗装

平面は「旧首里城図」を基本とし、写真判読と聞き取り調査を実施して、詳細検討を行った。舗装は磴道写真より石畳とし、周囲は石粉舗装とする。

(3) 縦断計画

正殿地盤のかさ上げを解消するために、この漏刻門内側の階段で調整し、漏刻門は旧地盤を踏襲する。

(4) 漏刻門内側広場の平面形状と舗装

平面は「旧首里城図」を基本とし、奉神門や北殿に近い石積の部分は建物との調整を行い、形状を設定した。舗装は絵図等を基に一部透水性のある石粉舗装とする。

3) 広福門～下之御庭

(1) 遺構調査結果

広福門～下之御庭周辺では、広福門の礎石と奉神門の基壇及び石階段、京の内北側石積、系図座・用物座の石畳などが発掘された。さらに、下之御庭の京の内側に石灰岩が露出したが、ここはほぼ首里森御嶽の位置にあたると思われる。

(2) 平面形状と舗装

下之御庭の平面形状は発掘された遺構からほぼ決定できる。石畳の遺構は確認できないが、広福門の開口部と、奉神門石階段の遺構に合わせて設定した。

(3) 地盤高

下之御庭は正殿地盤のかさ上げの影響を受けているエリアなので旧地盤は踏襲せず、広場内の排水を考慮した地盤高さを設定した。



写真-1 下之御庭の遺構

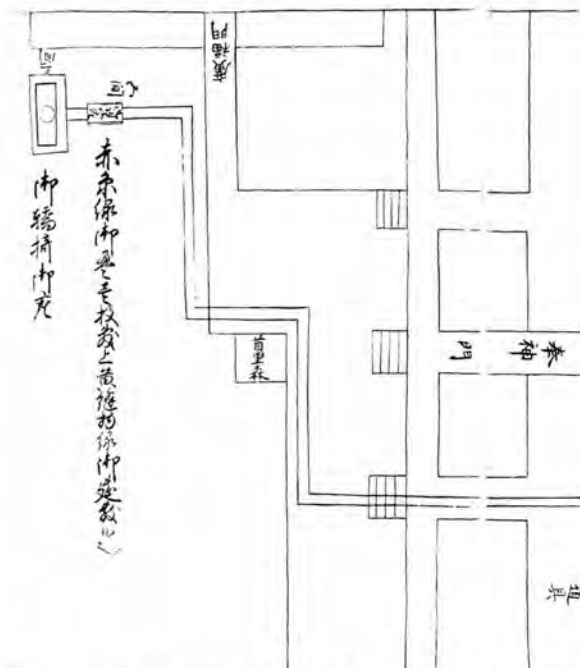


図-1 「冠船の時御座構之図」 広福門から奉神門にかけて舗装らしき表現がなされている。

4) 木曳門・西のアザナ方面へのルート

(1) 遺構調査結果

系図座・用物座の礎石の一部と接続石積、石畳、小曳門周辺の石積の一部が発掘された。

(2) 平面形状

下之御庭の西側に系図座・用物座の遺構が確認されたので、木曳門へのルートは、園路・広場計画で設定した位置(167ページ 図-1、2)を変更し、系図座・用物座南側の石積開口部から木曳門への線形を検討した。(図-2)

(3) 縦断計画

木曳門のルートは身障者の車椅子利用に対応するため、縦断勾配は1/12以下とし、最急勾配を7.5%とした。

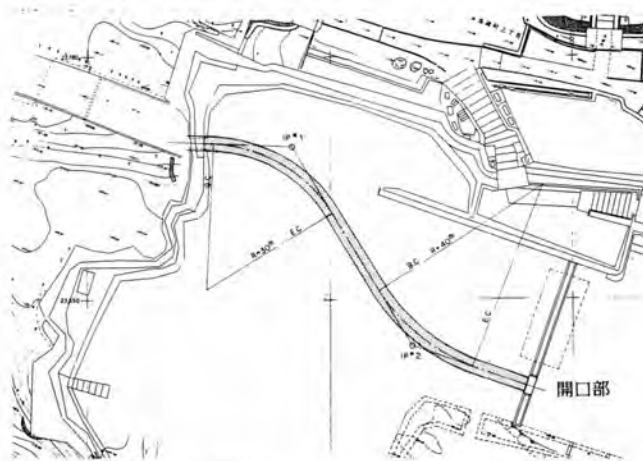


図-2 木曳門～西のアザナルート

5) 北殿東側礎道

(1) 遺構調査結果

北殿東側で右掖門から正殿に通じる石畳の礎道や淑順門にのびる石畳が発掘された。



図-3 北殿東側礎道の遺構図



写真-1 右掖門側から見る。右側に北殿がある。

(2) 平面形状と舗装

平面形状は「旧首里城図」と遺構の形状を基本とし、舗装は石畳とする。

(3) 縦断計画

絵図には、北殿に階段がすりついていることから(図-2)、この絵図を基に階段を設置する。正殿地盤のかさ上げの解消は、この階段の段数を増やして対応する。

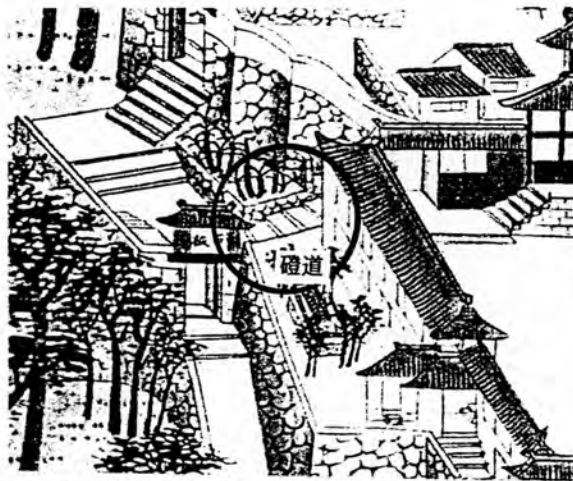


図-1 「首里旧城之図」(部分)

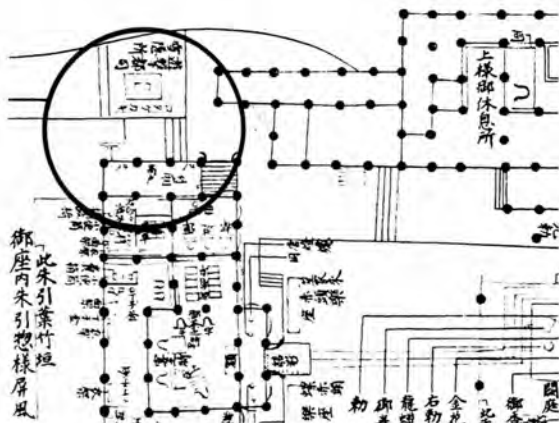


図-2 冊封御規式之図(部分)「冠船之時御座構之図」

6) 右掖門-久慶門ルート

(1) 遺構調査結果

右掖門周辺と久慶門に向かう磴道のほぼ中間地点で石畳遺構が確認された。

(2) 平面形状と舗装材

右掖門周辺遺構調査で確認された石畳と、久慶門周辺の整備済み箇所との間は、「旧首里城図」と照合させて線形を設定した。舗装は遺構調査の結果から、石畳とする。

(3) 縦断計画

右掖門は確認された遺構を旧地盤とし、整備済エリアまでの縦断を設定した。この磴道は全長が70mをこえる長いもので、縦断勾配も変化がついている。戦前の写真や聞き取り調査より、磴道途中で発掘された石畳付近から縦断勾配が変化している事がわかった。そこで、遺構やこれらの検討結果から、久慶門側で8%、右掖門側で18%程度の縦断勾配に設定した。



写真-2 石畳遺構



写真-3 右掖門遺構